



「ありたいまち」に向けた 施策間連携ガイドブック

尼崎市総合計画は、施策ごとに定める分野別計画をたばねる最上位の行政計画であり、その総合計画と分野別計画の連携を図ることがまちづくりの推進につながることから、「ありたいまち」の実現に向け、施策間・計画間の連携を強化するためのガイドブックをまとめました。

尼崎市総合計画

まちづくり構想 (2013-2022)

4つの「ありたいまち」

- ①人が育ち、互いに支えあうまち
- ②健康、安全・安心を実感できるまち
- ③地域の資源を活かし、活力が生まれるまち
- ④次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち

3つの「まちづくりの進め方」

- ①市民主体の地域づくり
- ②ともに進めるまちづくり
- ③まちづくりを支える行政のしくみづくり

まちづくり基本計画 (前期計画：2013-2017 後期計画：2018-2022)

施策別の取組 (16施策)

各施策ごとに、計画期間中に行政が取り組んでいく方向性等を記載

(具体的取組)

その推進のため**分野別計画**を策定

主要取組項目

各施策の背景や、本市の置かれている状況等を踏まえ、計画期間中に特に重点的に取り組む項目を記載

施策間連携が重要

行政運営

「ありたいまち」の実現に向け、「職員のあり方や組織体制」、公共施設の再編などの方向性を記載

後期計画から**評価を開始**

施策評価

総合計画に基づくまちづくりの進捗管理のため、毎年度決算時期に、「施策評価」を実施しています。分野別計画ごとの評価や無作為抽出による市民意識調査（アンケート）結果を踏まえつつ、目標指標の推移などから内部評価を行い、市議会での決算審査を受け、次年度の主要事業や予算編成につなげています。

(まちづくりのPDCAサイクル)



評価方法	
昨年度と比較して、目標に近づいている場合	昨年度と比較して、目標に近づいていない場合

4つの「ありたいまち」に向けた主要取組項目のようす

項目	目標	H30年度	現在値 (R1年度)	評価	
①人の育ちと活動を支援する	子どもたちの学力を伸ばしたい	全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較において、あまがさきの子どもの学力が全国平均を超えることをめざします。(令和4年度)	(小6) △3~△4 (中3) △1~△2	(小6) △2~△4 (中3) △1~△3	
	地域活動を活発にしたい	市民意識調査で「地域活動に参加している」と回答する割合30.0%をめざします。(令和4年度)	17.6%	19.3%	
②市民の健康と就労を支援する	健康寿命を延ばしたい	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加をめざします。(令和4年度) 【平均寿命(H29⇒H30) 男性79.54歳 ⇒80.04歳 女性86.46歳 ⇒86.92歳】 【健康寿命(H29⇒H30) 男性78.00歳 ⇒78.44歳 女性83.02歳 ⇒83.46歳】	男性△1.54歳 女性△3.44歳 (H29年)	男性△1.60歳 女性△3.46歳 (H30年)	
	「生きがい」を持って暮らす高齢者を増やしたい	市民意識調査で「生きがいを感じることもある」と回答する割合75.9%をめざします。(令和4年度)	64.3%	66.3%	
③産業活力とまちの魅力を高める	まちを訪れる人を増やしたい	尼崎城再建を契機にした、地域一体となった「観光地域づくり」の取組により、イベントや観光等でまちを訪れる人を280万人に増やします。(令和4年度)	242.5万人	259.7万人	
	まちのイメージを良くしたい	市民意識調査で「尼崎市のイメージが良くなった」と回答する割合66.0%をめざします。(令和4年度)	52.6%	58.9%	
④まちの持続可能性を高める	二酸化炭素排出量を減らしたい	再生可能エネルギーの導入、省エネルギー対策など、誰もが実施できる取組の推進により、市内の二酸化炭素の排出量(民生家庭・業務部門)を746千tに減らします。(令和2年度)	1,079千t (H29年度)	900千t (H30年度速報値)	
	快適に暮らせるまちにしたい	市民意識調査で「現在の住環境が暮らしやすい」と回答する割合90.0%をめざします。(令和4年度)	83.4%	82.0%	

財政のようす

項目	目標	H30年度	現在値 (R1年度)	評価	
持続可能な行財政基盤の確立	収支を黒字にできている	市の貯金である基金を取り崩すことなく毎年度収支均衡を確保できるよう、更なる構造改善に取り組みます。(令和4年度)	26.0億円	21.3億円	
	借金を減らせている	必要な未来への投資と将来の負担のバランスを取りながら、着実に将来負担の抑制を進めます。(令和4年度に1,100億円以下)	1,399億円	1,275億円 (R2.2月時点)	

総合指標

あまがさきで子どもを育てる人を増やす

ファミリー世帯(5歳未満の子どもがいる世帯)の転出超過傾向は、本市の最重要課題の1つです。課題解決に向け、教育や治安・マナーの向上などに取り組み、まずはその超過世帯数の半減をめざします。

■ファミリー世帯の転出超過数

基準値 (H26年)	H30年	現在値 (R1年)	目標値 (R4年)
382 世帯	257 世帯	292 世帯	191 世帯

- ・ファミリー世帯の転出超過数は292世帯となり、前年より35世帯増加。目標である基準値からの半減に向けてはやや悪化。
- ・市外へ転出するファミリー世帯については、調査を開始した平成26年から5年連続で減少。
- ・本市の人口は、若い世代の転入が大幅に増加し**2年連続の増加**、社会動態も4年連続の増加。

評価



・就職や結婚を機に本市に住まわれた若い世代の方々が、ファミリー世帯になってからも住み続けていただけるよう教育や子育て支援など多様な取組を総合的に進めることに加えて、変貌しつつある本市の姿や住宅地としての本市の魅力を市外にも効果的に発信するとともに、良好な住宅が供給されるようなまちづくりについても検討が必要です。

まちのことを思い、活動する人を増やす

今後のまちづくりには、自分もまちの一員としてまちづくりに参画する人、また、その活動に感謝する人、まちの魅力を伝える人を増やすことが重要です。まちに「誇り」と「愛着」を感じ、「まちのことを思い、活動する人」があふれるまちをめざします。

■市民参画指数

基準値 (H29年度)	H30年度	現在値 (R1年度)	目標値 (R4年度)
39.0	42.8	43.5	50.6

- ・令和元年度の市民参画指数は43.5となり前年度と比べほぼ横ばいで推移。
- ・引き続き「**地域活動感謝意欲**」が高い数値を維持している一方で、「**地域推奨意欲**」と「**地域活動意欲**」が低い。
- ・「**地域推奨意欲**」は20歳代、30歳代においてやや高い傾向が見られる。

評価



・まちへの愛着を持つ若年世代を増やしていくことで、地域における活動の担い手づくりを進めるとともに、それらの活動が学びや自己の成長へとつながり、まちへの愛着がさらに高まるといった好循環を生み出し、ファミリー世帯の定住につなげていくことが必要です。

まとめ

○人口は2年連続で増加、社会動態は4年連続で増加したものの、「ファミリー世帯の転出超過数」は、目標の達成には至っていません。そうした中、今後もまちの魅力を発信していくとともに、ファミリー世帯向けの良好な住宅が供給されるようなまちづくりを進めていきます。

○市民意識調査における「地域活動に参加している人」の割合は昨年度からは改善されましたが伸び悩んでいる状況にあります。そのため、新たな地域振興体制のもとで、地域における顔の見える関係を築くための学びや交流の場づくりに力を入れ、地域発意の課題解決や魅力向上につながるよう取組を進めます。また、今後も高齢者の増加が続くため、高齢者の地域活動意欲の向上や地域活動への参加を促すためにも、居場所づくりや地域における見守りを充実させていきます。

○まちの課題解決や新たなビジネスに挑戦するなど事業の展開を契機にまちへの関心や愛着の醸成につながるケースがあります。そのことがまちの魅力向上と発信にもつながることから、引き続き、多様な主体の活動を促進し、よりよいパートナーシップを構築できる市行政を推進します。

○行財政改革「未来へつなぐプロジェクト」で掲げた「都市の体質転換」に向け好循環の兆しがようやく出てきています。引き続き、不断の行財政改革に取り組むとともに、住環境などのハード、人のつながりといったソフトの両面から市民の住まいと暮らしを支えるまちづくりを推進し、市内外に発信していくことで定住・転入の促進につなげていきます。

令和
3年度

主要事業のポイント！

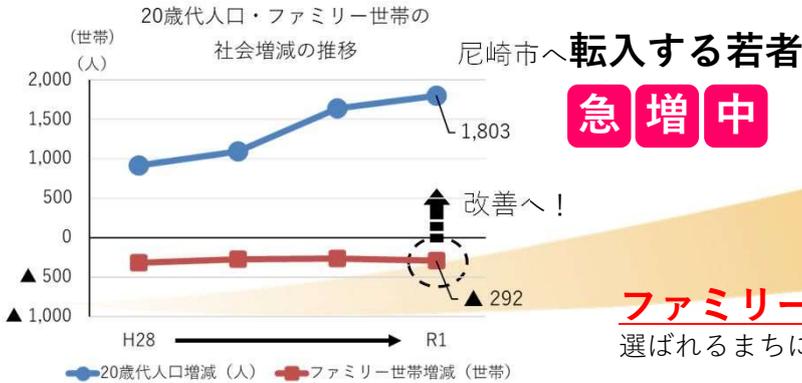


尼崎市
主要事業
ホームページ



ウィズコロナ・ポストコロナの視点を持ちながら

長年の総合的な取組によるまちの **改善傾向** をしっかりとした流れに！！



ポイント1/
子どもたちの育ちに
寄り添った取組

ファミリー世帯からも
選ばれるまちになるために…



「尼崎市のイメージがよくなった」

と感じる人の割合

上昇中

34.8% → 52.6% → **58.9%**
(H29) (H30) (R1)



暮らしやすい **まちの魅力** を
さらに知ってもらうために…

ポイント2/
住環境の向上と
魅力発信に資する取組

「生きがいをもって暮らす」

高齢者の割合

増加中

59.2% → 64.3% → **66.2%**
(H29) (H30) (R1)



何歳になっても **安心** して
暮らし続けられるためには…

ポイント3/
高齢者を支える
地域づくりに向けた取組



これまでの改善傾向を
継続するためにも

ウィズコロナ・ポストコロナを見据えて

新型コロナウイルス感染拡大により市民生活や地域経済は深刻かつ甚大な影響を受ける状況にあります。これまでにも保健・医療体制の充実強化を図り感染拡大防止に取り組むとともに、市民・事業者等への各種支援策を実施してきました。

引き続き、コロナ禍において顕在化した課題に適切に対応するとともに、その経験や教訓をもとに新たな社会構造の変化に柔軟に適應していけるよう、オールあまがさきでこの局面を乗り越えられるよう取組を進めていきます。

適切に 柔軟に 迅速に

ポイント4/
地域経済の回復に向けた取組

ポイント5/
新型コロナウイルス感染症への対応

教育
子ども

ポイント1

子どもたちの育ちに寄り添った取組

市立中学校で給食を開始



どんな給食が始まるの？

令和4年1月からスタート！

- ・ 食材の持ち味を活かした調理でおいしい給食
- ・ 郷土料理や外国の料理を織り交ぜるなど、豊富な献立による魅力的な給食
- ・ 元気な心と体を育くむ、栄養バランスのとれた給食
- ・ 温かいものは温かく、冷たいものは冷たく、適温で提供する給食
- ・ 食物アレルギーへの配慮など安全な給食



ICTを活用した教育の推進

コロナ
対策

- ・ 小・中学校においてICT教材を導入
- ・ ICT機器を活用した療養児等の学習機会を確保
- ・ 尼崎高等学校体育科の専門科目について科学的知見に基づく指導を取り入れた新カリキュラムを導入



待機児童解消に向けた保育士の確保支援

- ・ 保育士を安定的に確保し、保育施設における待機児童の解消を図るため、**（仮称）保育士・保育所支援センター**を設置
- ・ 新卒保育士、潜在保育士、休眠保育士の就職支援
- ・ 保育所等への保育士の雇用支援



子どもの人権を保障する取組を強化

コロナ
対策

- ・ **児童相談所**設置に向けた準備を開始
- ・ 民間団体等と協働した要保護・要支援児童の見守り機能の強化
- ・ 子どものための権利擁護委員会を設置

学校以外での居場所や学習環境の確保

コロナ
対策

- ・ 不登校児童生徒に寄り添う教育支援室「ほっとすてっぷSOUTH」を設置
- ・ 「ほっとすてっぷオンライン」として、ICT機器を活用した学習支援を実施

魅力発信
住環境

ポイント2 / 住環境の向上と魅力発信に資する取組

尼崎だから実現できる自分らしい暮らしぶりの発信

- ・尼崎の多様な住宅地の特性を活かしたブランディングを推進
- ・尼崎で自分らしく暮らすイメージを明確に本市の魅力として発信

空家対策のさらなる推進

- ・不良度の高い空家を除却する際の費用の一部を補助
- ・利活用可能な空家を改修する際の費用の一部を補助

コロナ
対策

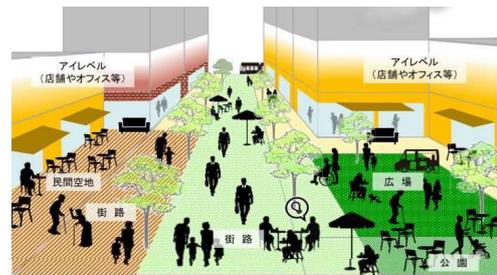
アート鑑賞とともに尼崎城周辺巡り

- ・阪神尼崎駅周辺に現代アート作品を展示
- ・尼崎城や寺町など周遊スタンプラリーを通して、まちの魅力を発信



居心地よく歩きたくなる駅前空間の創出

- ・阪急塚口駅南側駅前広場を居心地よく歩きたくなる魅力的な空間として整備



居心地よく歩きたくなるまちなかイメージ



駅前放置自転車対策により放置自転車は
ピーク時から**99%の減少**
(H5) 16,933台 → (R1) 158台

高齢者

ポイント3 / 高齢者を支える地域づくりに向けた取組

高齢者の社会参加や見守りを支援

コロナ
対策

- ・多様化する地域の集いの場である高齢者ふれあいサロンの運営に対する支援を充実し活性化
- ・緊急時にボタンを押すだけで緊急通報できる機器の利用要件を緩和し、緊急時の見守り機能を強化



高齢者ふれあいサロン



会場も登録者も**増**加中
(H29) 97カ所 2,125人
↓
(R1) 110カ所 2,869人



高齢者ふれあいサロンなど身近な地域の交流や集いの場の情報はこちらでチェック！
『**地域資源情報公開システム**』

ポイント4

地域経済の回復に向けた取組

コロナ対策

「あま咲きコイン」を本格導入

- ・電子地域通貨「あま咲きコイン」を本格導入しキャッシュレス決済を推進
- ・本市等が実施するSDGsに関する事業に参加した人に対して、「あま咲きコイン」を付与



コロナ対策

コロナ禍の事業者・求職者をさらに支援

- ・コロナの影響を受けた小規模事業者向けの製造業設備投資等に補助
- ・コロナで離職を余儀なくされた方等を対象に、「コロナに負けるな合同就職面接会」を開催



ポイント5

新型コロナウイルス感染症への対応

コロナ対策

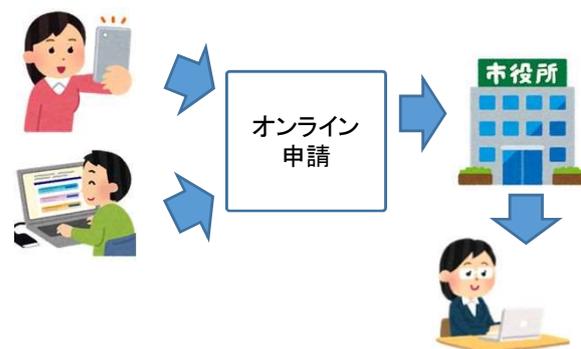
医療提供体制・感染拡大防止対策

- ・濃厚接触者・陽性者となった要介護者への福祉サービスの提供体制を維持・確保
- ・陽性者が自宅等で療養が必要な場合に医師を派遣
- ・介護者が感染し濃厚接触者等となった要介護者の一時受入施設を確保
- ・入所施設等へ新規入所する人のうち希望する人へPCR検査を行いクラスター発生を予防

コロナ対策

市民生活への支援の強化

- ・外国人総合相談窓口を設置し、増加傾向にある外国籍住民が抱える日々の悩み事に対応



コロナ対策

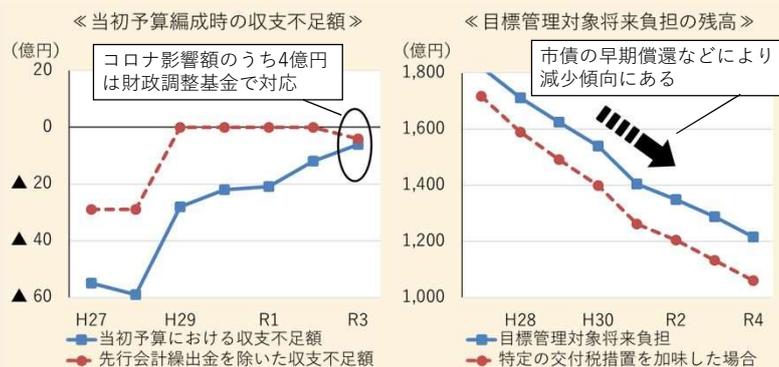
「新しい生活様式」に沿った行政サービスの推進

- ・図書館への来館が無くても貸出サービスが可能となる電子書籍を導入
- ・各種行政手続のオンライン化を推進
- ・大型ごみのインターネット受付業務を導入

※ポイント1～4に掲載している事業を含めた
令和3年度予算主要事業一覧（コロナ対応分）

財政健全化を確かなものへ ～コロナの影響を越えて～

令和3年度においては、選択と集中によって重点的に取り組むべき事業には必要な財源を配分しています。新型コロナウイルス感染症の影響は避けられませんが、財政健全化に向け、実質的な収支均衡の確保や、将来負担の抑制等に引き続き取り組みます。



主な計画一覧

総合計画の各施策で定める分野別計画のうち、その中心となる計画(マスタープラン)の目指す姿やその方向性と、新規策定、改定などの動きがある計画のポイント等を掲載しています。

<表の見方>

- 計画名に色がついているものはマスタープラン
- 今後、議論していきたい計画に💡
- 段差は計画の階層左が上位計画
- 外部委員が入る審議会等及び担当局

マスタープランの目指す姿やその方向性及びポイント

施策15 環境保全・創造	
<p>【目標】</p> <p>①「低炭素社会の形成」/②「循環型社会の形成」</p> <p>③「安全で快適な生活環境の保全」/④「多様な生き物の生息環境の保全」</p> <p>⑤「環境と経済の共生」/⑥「環境意識の向上・行動の輪の拡大」</p> <p>【ポイント】</p> <p>・「ECO未来都市あまがさき」を目指す環境像とし、環境と経済の共生を目指し、環境を「守るべきもの」から「活かすもの」として取組を進めている。</p>	<p>H26-R6</p> <p>環境審議会 / 経済環境局</p>
<p>【ポイント】</p> <p>・「もったいない」をキーワードに、「リデュース」に重点を置いて進めるとし、新ごみ処理施設のコンパクト化に向けて、対象ごみをR元年度比で約11%削減するという減量目標を設定し、「食品ロス削減の推進に関する法律」に基づく「食品ロス削減推進計画」として位置付けた。</p>	<p>R1-R12</p> <p>環境審議会 / 経済環境局</p>
<p>【ポイント】</p> <p>・「わいわいキッズプランあまがさき」として、一体的に策定・推進している。</p> <p>※児童相談所の設置に向けて、R3年度から基本計画の策定に着手していく。</p>	<p>R1-R12</p> <p>環境審議会 / 経済環境局</p>
<p>【ポイント】</p> <p>・「本と出会う、人と出会う、人生を豊かにする図書館」をコンセプトに、①「子ども・若者が本に親しみ『生きる力』を育む図書館」、②「市民や地域に元気を与える図書館」、③「歴史・文化などまちの魅力を発信する図書館」、④「生涯にわたり学習と交流の機会を提供する図書館」の4つを基本方針として定めた。</p>	<p>R3-R12</p> <p>環境審議会 / 経済環境局</p>

※は、関連情報

施策1 地域コミュニティ

<p>自治のまちづくりに向けた地域振興体制の再構築(取組方針)</p> <p>/ 総合政策局</p>	<p>H30-</p> <p>【ポイント】</p> <p>・地域振興の再構築に向けた「学びと活動が循環するまち」を目指し、「地域発意の取組が広がる環境づくり」、「地域を支える新たな体制づくり」、「地域とともにある職員づくり」を柱とする取組方針を定めている。</p>
--	--

施策2 生涯学習

<p>尼崎市 生涯、学習！推進指針</p> <p>/ 総合政策局</p>	<p>R1-</p> <p>【ポイント】</p> <p>・身近な地域や社会に関心を持ち、他者との交流や、様々な体験・活動から学び、そこから生まれる仲間や知恵、工夫により、地域の課題解決や魅力向上にともに取り組むという自治のまちづくりに向けて、組織・職員間で共有すべきことを定めている。</p>
<p>尼崎市スポーツ推進計画</p> <p>スポーツ推進審議会 / 教育委員会事務局</p>	<p>R2-R11</p>
<p>新規</p> <p>尼崎市立図書館基本的運営方針</p> <p>/ 教育委員会事務局</p>	<p>R3-R12</p> <p>【ポイント】</p> <p>・「本と出会う、人と出会う、人生を豊かにする図書館」をコンセプトに、①「子ども・若者が本に親しみ『生きる力』を育む図書館」、②「市民や地域に元気を与える図書館」、③「歴史・文化などまちの魅力を発信する図書館」、④「生涯にわたり学習と交流の機会を提供する図書館」の4つを基本方針として定めた。</p>

施策3 学校教育

<p>尼崎市教育振興基本計画</p> <p>/ 教育委員会事務局</p>	<p>R2-R6</p> <p>【基本方針】</p> <p>①「未来志向の教育」/②「個の尊厳や人権の尊重」</p> <p>③「家庭・地域社会との連携(子どもの視点に立った教育)」</p> <p>【ポイント】</p> <p>・上記の基本方針を踏まえた「教育を通じて目指す人間像」、これらを実現するための「教育委員会、学校園、家庭・地域社会の役割」を定めている。</p>
<p>新規</p> <p>インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のあり方について(基本方針)</p> <p>/ 教育委員会事務局</p>	<p>R2-R7</p> <p>【ポイント】</p> <p>・①「幼・小・中・高等学校における支援体制の整備と充実」、②「早期からの相談支援と個に応じた適切な就労相談の推進」、③「学校園間及び関係機関の連携(縦と横の連携)」、④「あまよう特別支援学校の専門性の向上とセンター的機能の充実」、⑤「教職員の専門性の向上」、⑥「特別支援教育についての理解・啓発」の6つを重点目標とした。</p>
<p>尼崎市いじめ防止基本方針</p> <p>/ 子ども青少年局</p>	<p>H27-</p>

施策4 子ども・子育て支援

<p>尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画</p> <p>子ども・子育て審議会 / 子ども青少年局</p>	<p>R2-R6</p> <p>【方向性】</p> <p>①「安全に安心して産み育てることができる環境づくり」</p> <p>②「子育てと仕事の調和の実現に向けた環境づくり」</p> <p>③「すべての子どもが健やかに育つ環境づくり」</p> <p>④「子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり」</p> <p>【ポイント】</p> <p>・「わいわいキッズプランあまがさき」として、一体的に策定・推進している。</p> <p>※児童相談所の設置に向けて、R3年度から基本計画の策定に着手していく。</p>
<p>尼崎市子ども・子育て支援事業計画</p> <p>子ども・子育て審議会 / 子ども青少年局</p>	<p>R2-R6</p>

施策5 人権尊重・多文化共生

改定済	尼崎市人権文化いきづまづくり計画 人権文化いきづまづくり審議会 / 総合政策局	R3-R12	【施策の展開方向】 ①つながり、支えあう人権尊重のまちづくり ②人権侵害に関する相談と支援の充実 ③あらゆる場における人権教育及び人権啓発の推進 ④市職員・教職員等への人権研修 【ポイント】 ・地域でのつながりや支え合いの推進の視点を施策の展開方向の一番目に据え、市職員・教職員等への人権研修については、人権行政の責務と役割を担うことから、施策の展開方向を独立して設けている。	
	改定予定 尼崎市男女共同参画計画 男女共同参画審議会 / 総合政策局	H29-R3	【改定のポイント】 ・R2年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果を踏まえるとともに、性別にかかわらず、共同参画を意識した改定を行う。	
	尼崎市配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画 男女共同参画審議会 / 総合政策局	H30-R4		
男女表現ガイドライン / 総合政策局	H27-			
	尼崎市国際化基本方針 / 総合政策局	H6-	【方向性】 ①「多彩な交流の促進」 ②「相互理解の推進」 ③「魅力にあふれたまちづくり」 ④「国際化推進体制の整備」	【主な取組の柱】 ・姉妹都市・友好都市交流 ・外国人留学生・研修生に対する支援 ・外国人に魅力あるまちづくり ・市民交流団体の育成 など

施策6 地域福祉

改定中	あまがさき地域福祉計画 社会保障審議会 / 健康福祉局	H29-R3	【基本目標】 ①『支え合い』を育む人づくり/②「多様な主体の参画と協働による地域づくり」 ③「誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり」 【改定のポイント】 ・「成年後見制度の利用の促進に関する法律」や「再犯の防止等の推進に関する法律」に規定される各市町村計画としても位置付ける。 ・主なポイントは、「全市域における地域の見守り活動の推進」と「分野横断的な包括的支援体制の充実」
-----	--------------------------------	--------	--

施策7 高齢者支援

改定済	尼崎市高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画 【社保審】高齢者保健福祉専門分科会 / 健康福祉局	R3-R5	【4つのテーマ】 ①介護予防・フレイル対策の推進 ②「共生・予防」を両輪とする認知症施策の推進 ③人と人とのつながりや支え合い、高齢者の社会参加の促進 ④介護が必要になっても安全・安心に暮らせる基盤づくり 【ポイント】 ・「高齢者が尊厳を保ち、安全・安心に健康で多様な暮らし方ができる支え合いのまちづくり」を基本理念とし、将来必要な介護保険サービス量を見込んだうえで、適正な介護保険料等を定めている。
-----	--	-------	--

施策8 障害者支援

改定済	尼崎市障害者計画 【社保審】障害者福祉等専門分科会 / 健康福祉局	R3-R8	【重点課題】 ①「必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり」 ②「生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり」 ③「共に支えあい、安心して暮らすことができる環境づくり」 【ポイント】 ・「誰もがその人らしく、自立して安心して暮らすことができる共生社会の実現」を基本理念とし、2つの計画を一体的に策定している。 ・特に推進を図る取組として「計画相談支援の一層の推進」、「地域移行や『親亡き後』の生活に向けたグループホームの整備促進」、「障害特性に配慮した情報・コミュニケーション支援の推進」を掲げている。
	尼崎市障害福祉計画 【社保審】障害者福祉等専門分科会 / 健康福祉局	R3-R5	

施策9 生活支援

--	--	--	--

施策10 健康支援

改定予定	地域いきいき健康プランあまがさき 地域保健問題審議会 / 健康福祉局	H30-R4	【施策目標】 ①「ライフステージに応じた健康づくりへの支援」 ②「健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実」 【ポイント】 ・ヘルスアップ戦略を核とする「健康増進計画」や「自殺対策計画」、「母子保健計画」と「歯科口腔保健」・「地域保健対策」の推進に関する考え方を内包している。
	尼崎市国民健康保険保健事業実施計画・ 尼崎市国民健康保険特定健康診査等実施計画 / 健康福祉局	H30-R5	
	尼崎市食育推進計画 食育推進懇話会 / 健康福祉局	H27-R4	【改定のポイント】 ・現計画を2年間延長し、次期「地域いきいき健康プランあまがさき」に包含する方向で検討中。
	尼崎市生活習慣病予防ガイドライン / 健康福祉局	H23-R4	

施策11 消防・防災

尼崎市地域防災計画 防災会議 / 危機管理安全局	R1- (S36-) 毎年度 改定	【基本的な考え方】 ①「防災・減災対策の推進」 ②「自助・共助・公助が一体となって取り組む防災の推進」 ③「多様な主体の協働により立ち向かう防災の推進」 【ポイント】 ・法令改正や国、県の防災計画の修正等を踏まえ、毎年度改定を行っている。 (R2年度は、コロナの影響で未改定)
尼崎市水防計画 / 危機管理安全局	R1- (S26-) 毎年度 改定	
尼崎市避難行動要支援者避難支援指針 / 健康福祉局	H28-	
尼崎市国民保護計画 国民保護協議会 / 危機管理安全局	H29- 随時 改定	【基本的な考え方】 ①「市民の保護」/②「阪神・淡路大震災、JR福知山線列車事故等の教訓を反映した地域防災計画等の活用」 ③「国際平和のための取組と武力攻撃事態等への備え」 【ポイント】 ・市民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するため、上記の基本的な考え方のもと、8つの国民保護措置に関する基本方針を定めている。
尼崎市新型インフルエンザ等対策行動計画 / 危機管理安全局	H26-	

施策12 生活安全

新規 尼崎市防犯戦略 / 危機管理安全局	R2-	【ポイント】 ・戦略に掲載しているノウハウや取組方針といった情報を毎年度、整理・更新することで、事業の振り返りや次年度以降の方向性を確認し、終始一貫性のある施策展開につなげる。 また、増加傾向にある緊急性のある事案等に対し、即時的な対応を可能としている。
改定 予定 尼崎市交通安全計画 / 危機管理安全局	H28-R2	【改定のポイント】 ・交通事故件数の動向等を踏まえつつ、今後実施すべき陸上交通安全に関する施策を取りまとめ、R3年度中に改定する。
改定済 尼崎市自転車のまちづくり推進計画 / 危機管理安全局	R3-R7	【ポイント】 ・自転車の「災害対応への活用」を追加した。 ・市町村自転車活用推進計画として位置付けた。 ※小学校区ごとの自転車関連事故マップを毎年度更新している。
尼崎市自転車ネットワーク整備方針 / 都市整備局	H30-	

施策13 地域経済の活性化・雇用就労支援

尼崎市商業立地ガイドライン / 経済環境局	H29-
尼崎市創業支援事業計画 / 経済環境局	H26-R5
「今後の市場のあり方」基本方針 / 経済環境局	R1-

施策14 魅力創造・発信

尼崎版シティプロモーション推進指針 / 総合政策局	H25-
尼崎版観光地域づくり推進指針 / 経済環境局	H29-
重点取組地域における尼崎版観光地域づくり戦略 / 経済環境局	H30-R4
尼崎市文化ビジョン 文化ビジョン推進懇話会 / 総合政策局	H29-R4

施策15 環境保全・創造

環境審議会 / 経済環境局 環境審議会 / 経済環境局 / 経済環境局	【目標】 ①「低炭素社会の形成」/②「循環型社会の形成」 ③「安全で快適な生活環境の保全」/④「多様な生き物の生息環境の保全」 ⑤「環境と経済の共生」/⑥「環境意識の向上・行動の輪の拡大」 【ポイント】 ・「ECO未来都市あまがさき」を目指す環境像とし、環境と経済の共生を目指し、環境を「守るべきもの」から「活かすもの」として取組を進めている。
環境審議会 / 経済環境局	R1-R12 ※(仮称)尼崎市脱炭素行動宣言の表明に伴い、CO2排出量削減目標の見直しを検討する。
/ 経済環境局	R1-R12
環境審議会 / 経済環境局	【ポイント】 ・「もったいない」をキーワードに、「リデュース」に重点を置いたごみ減量の取組を進めることとし、新ごみ処理施設のコンパクト化に向けて、R12年度までに焼却対象ごみ量をR元年度比で約11%削減するという減量目標を設定した。 ・「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づく「食品ロス削減推進計画」としても位置付けた。 ※尼崎市新ごみ処理施設整備基本構想及び基本計画を策定している。



改定済

施策16 住環境・都市機能

都市計画審議会 / 都市整備局	【めざすまちの姿】 ①「みんなが主役のまち」/②「住んでみたい・ずっと住み続けたいまち」 ③「安全・安心を実感できるまち」/④「安心して働ける・活力あるまち」 ⑤「より良い環境を未来につなぐまち」 【ポイント】 ・「土地利用」、「都市交通」等6つの「分野別まちづくり」と、各鉄道沿線を中心とする4つの「地域別まちづくり」においてそれぞれ現況・課題を踏まえてその対応方針を整理している。
都市計画審議会 / 都市整備局	【都市づくりの視点】 ①「既存ストックを活かした多様な都市空間を提供できる都市づくり」 ②「市民生活や経済活動を支える交通ネットワークづくり」 ③「安全で利便性の高い、健康で快適な都市居住が維持できる都市づくり」 ④「安心して働くことができる都市づくり」 ⑤「新たなイメージを発信できる都市づくり」 【ポイント】 ・都市計画マスタープランのめざすまちの姿、都市構造を踏まえ、持続可能でコンパクトなまちづくりを推進することとしている。 ・「居住誘導区域」と「都市機能誘導区域」を定め、「誘導施設」として商業施設や公的施設、市独自の位置付けとして子ども・青少年施設などを定めている。
地域交通政策審議会 / 総合政策局	【ポイント】 ・立地適正化計画の趣旨を踏まえ、主要な拠点などを結ぶ公共交通の利便性と持続可能性の向上を目的とする。 ・そのため、過度に自動車に頼ることなく、鉄道やバス、自転車など様々な交通モードが有機的に連携し、誰もが移動しやすい交通環境の実現を目指す。
公園緑地審議会 / 都市整備局	H26-R5
都市美審議会 / 都市整備局	H24-
/ 都市整備局	H29-
公営企業審議会 / 公営企業局	R2-R11
公営企業審議会 / 公営企業局	【改定のポイント】 ・下水道施設の今後の整備にあたっての基本的な考え方(方針)及び主要施策の取組方向性等を示すことを目的に、改定に向けて、R元年度から課題整理、施策の体系化等へ取り組んでいる。
住宅政策審議会 / 都市整備局	【基本目標】 ①「安心して住み続けられる住まい・まちの実現」 ②「持続性のある住宅ストック(=尼崎市の社会財)の形成」 ③「選ばれる住まい・まちを目指した魅力創出」 【ポイント】 ・「子育て世帯」「高齢者」「新規住宅」「既存住宅」「まち育て」「住宅確保要配慮者」の6つをテーマとし、それぞれ施策の方向性を定めている。 ・従来からのハードの視点だけでなく、暮らしというソフトの視点を新たに取り入れるとともに、多様な住宅地ごとの魅力向上及びブランディングを図る。



改定中

改定済

行政運営

改定 予定	協働のまちづくりの基本方向 (きょうDOガイドライン) / 総合政策局	H26-	<p>【基本的な方向】</p> <p>①「協働を進めるための意識づくり」/②「まちづくりに関する情報の共有化」 ③「市政への市民参加・参画の推進」/④「市民の自主的な活動への支援」 ⑤「協働を推進する体制の整備」</p> <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より良い地域社会、くらしやすいまちの実現に向け、市民・行政が力を合わせ、協働の取組をさらに進めていくための視点等を示している。 ・R3年度中の改定を目指し、検討を進めている。
	尼崎市人材育成基本方針 (はたらきガイド) / 総務局	R1-R5	<p>【基本理念】</p> <p>「市民とともに、勇気と智慧を」</p> <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「本編」、「研修計画編」、「会計年度任用職員編」の3部で構成している。
	障害者活躍推進計画 / 総務局	R2-R6	
	尼崎市特定事業主行動計画 / 総務局	R2-R6	<p>【目的】</p> <p>職員のワーク・ライフ・バランスの実現</p> <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①「更なる女性の活躍の推進」、②「長時間勤務の是正等の働き方改革」、③「家事、育児、介護等をしながらか活躍できる職場環境の整備」を取組の柱として、施策体系や数値目標等を定めている。
	今後の超少子高齢社会に対応するための行政執行体制の在り方について / 総務局	H27-	
	業務執行体制の見直しに向けた今後の方向性について / 総務局	H29-	
新規	尼崎市業務見直しガイドライン / 総務局	R3-	<p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務ノウハウの確保やリスク管理の充実等を図る上では、アウトソーシングに係るPDCAを効果的に行う必要がある、アウトソーシング導入時だけでなく、導入後のモニタリングや事後評価等について全庁統一的な視点を定めた。
新規	尼崎市行政手続等デジタル化推進計画 / 総務局	R3-	<p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ後の最適な業務執行体制をICTを通じて実現し、持続可能で市民に寄り添うサービスを確立するための方向性等を定めた。
改定済	尼崎市官民データ活用推進計画 / 総務局	R2-R4 (H30-) 毎年度 改定	<p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2年度の改定では、①「新型コロナウイルス感染症に対するICTの取り組み」、②「国等から求められる対応」等について追記や修正を行った。
	尼崎市債権管理推進計画 / 総務局	R1-R4	
改定中	尼崎市公共施設等総合管理計画 / 資産統括局	H28-R7	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有建築物やインフラ系施設に係る方針・計画について取りまとめ、全体像を明らかにし、長期的な視点で、総人口や年代別人口についての今後の見通しや、財政状況を踏まえた施設の更新、維持管理などの基本的な考え方を示し、本市が所有する公共施設等に係る取組を推進する。 <p>【改定のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の計画策定以降、新たに策定した計画内容の反映などを行う。
	尼崎市公共施設マネジメント基本方針 / 資産統括局	H26-R30	<p>【基本方針】</p> <p>①「圧縮と再編」/②「予防保全による長寿命化」/③「効率的・効果的な運営」</p> <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①については、R30年度までに本市公共施設の床面積の保有量をH24年度末時点から30%以上削減する目標を掲げている。
	第1次尼崎市公共施設マネジメント計画 (方針1:圧縮と再編の取組) / 資産統括局	H29-R8	
	尼崎市公共施設マネジメント計画 (方針2:予防保全による長寿命化の取組) / 資産統括局	H29-	
	第1次保全計画 / 資産統括局	R1-R8	
	尼崎市PPP/PFI手法導入優先的検討方針 / 資産統括局	H29-	
	尼崎市公共建築物における木材利用促進に関する方針 / 資産統括局	H29-	

総合計画、1～16施策のマスタープラン等の詳細は、
尼崎市役所のホームページをご覧ください。

ニ崎市 市の計画



ニ崎市 市の計画
ホームページ